

おわりに

平成 24 年 3 月に発足した一般社団法人 日本建設業連合会（日建連）の復旧・復興対策特別委員会：災害廃棄物部会は当初 11 人の委員により活動を開始しました（最終的には 12 人の委員）。部会委員は、岩手県、宮城県内の日建連会員企業による 14 現場を視察し、作業所で意見交換を行って現状の把握と問題点の抽出をしました。それに基づき発注者である両県や地元自治体の担当部局と意見交換や問題提起、要望を行ってきました。

日建連会員企業が携わった岩手・宮城両県の災害廃棄物の処理量は、全体発生量（約 2,400 万 t）のおおよそ 50%にもなります。津波により発生した災害廃棄物の処理という、これまで誰も経験したことのない業務の遂行にあたり、数多くの困難や課題に直面しましたが、建設業界が総力を挙げて知恵を絞り、これまで培ってきた幅広い技術、幾多の経験、そして柔軟なマネジメント力を結集して、国が設定したマイルストーン（平成 26 年 3 月末）を達成することができました。今回の業務を担った現場の責任者からも、困難な業務に全力で取り組み、復旧工事の第一ステップを見事にやり遂げた達成感に溢れた意見を聞くことができました。

日建連としましては、災害廃棄物処理に代表される震災復旧に対し、建設業界が使命感を持っていかに真摯に取り組んでいるかを、広く一般社会の方々に情報発信し、理解を深めていただくことが肝要と考えております。これまでもそのような意識で活動してきましたが、さらに積極的に情報発信する必要を感じております。

この報告書では、14 現場におよぶ実務担当者の生の声をもとに工事記録を作成するとともに、災害廃棄物処理を迅速に実施する措置について提言を行っています。

大震災の発生は様々な形で予測・危惧されています。本報告書が、将来、起こり得る大震災時の災害廃棄物処理の一助となるとともに、建設業界の取り組む姿勢を一般社会の方々に理解していただく活動の一環となれば幸甚です。

最後に、災害廃棄物部会の活動として本報告書をまとめることができましたのも、国、地方公共団体、地元の皆様の多大なご指導、ご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げますとともに、本報告書にご寄稿をいただきました執筆者の方々に深く謝意を表します。

平成 26 年 6 月
一般社団法人 日本建設業連合会
復旧・復興対策特別委員会
災害廃棄物部会
部会長 井手 和雄